

一般会計予算決算常任委員会

埴生地区複合施設整備事業

資 料

平成28年7月5日

教育委員会

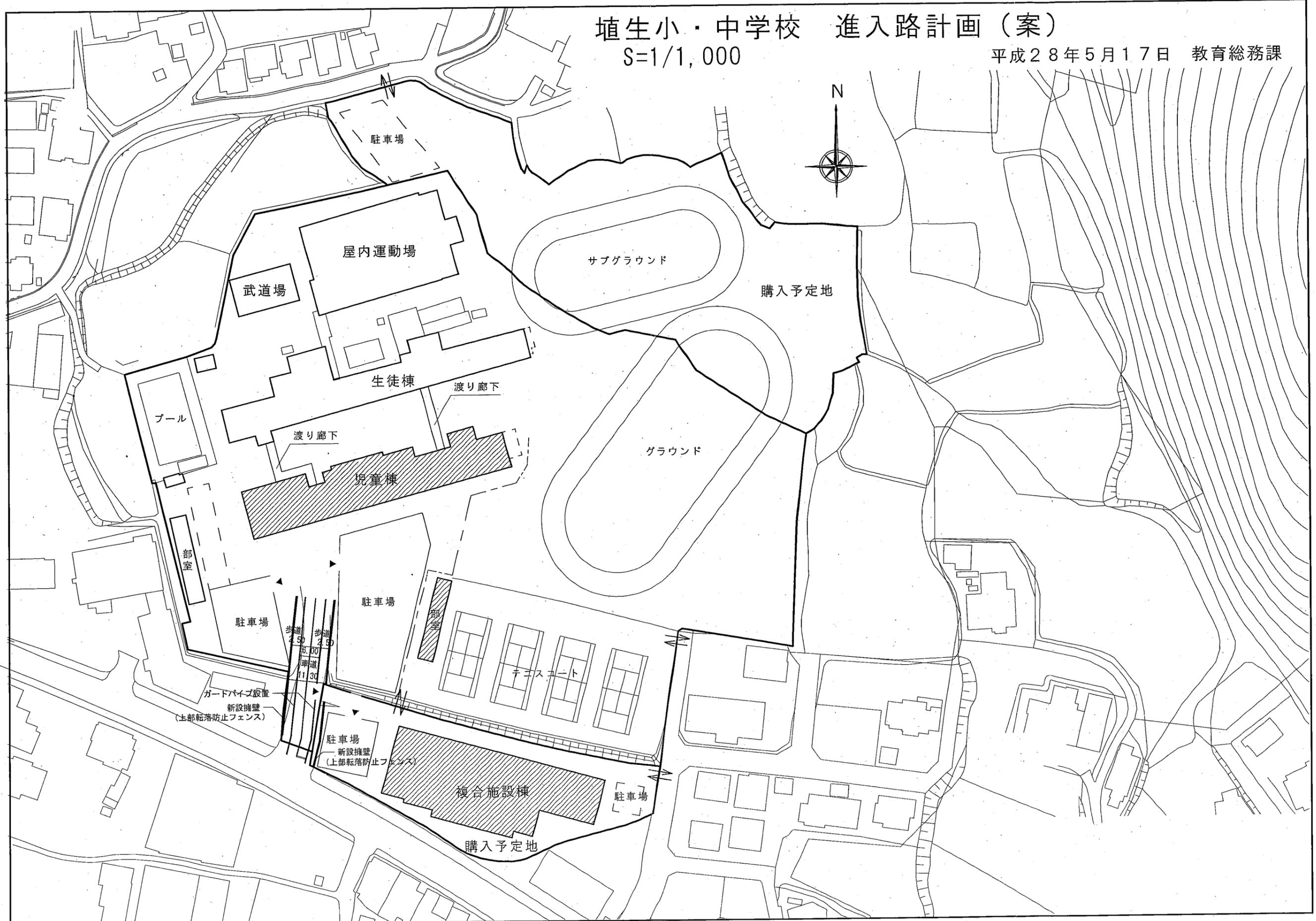
埴生中進入路



埴生小・中学校 進入路計画 (案)

S=1/1,000

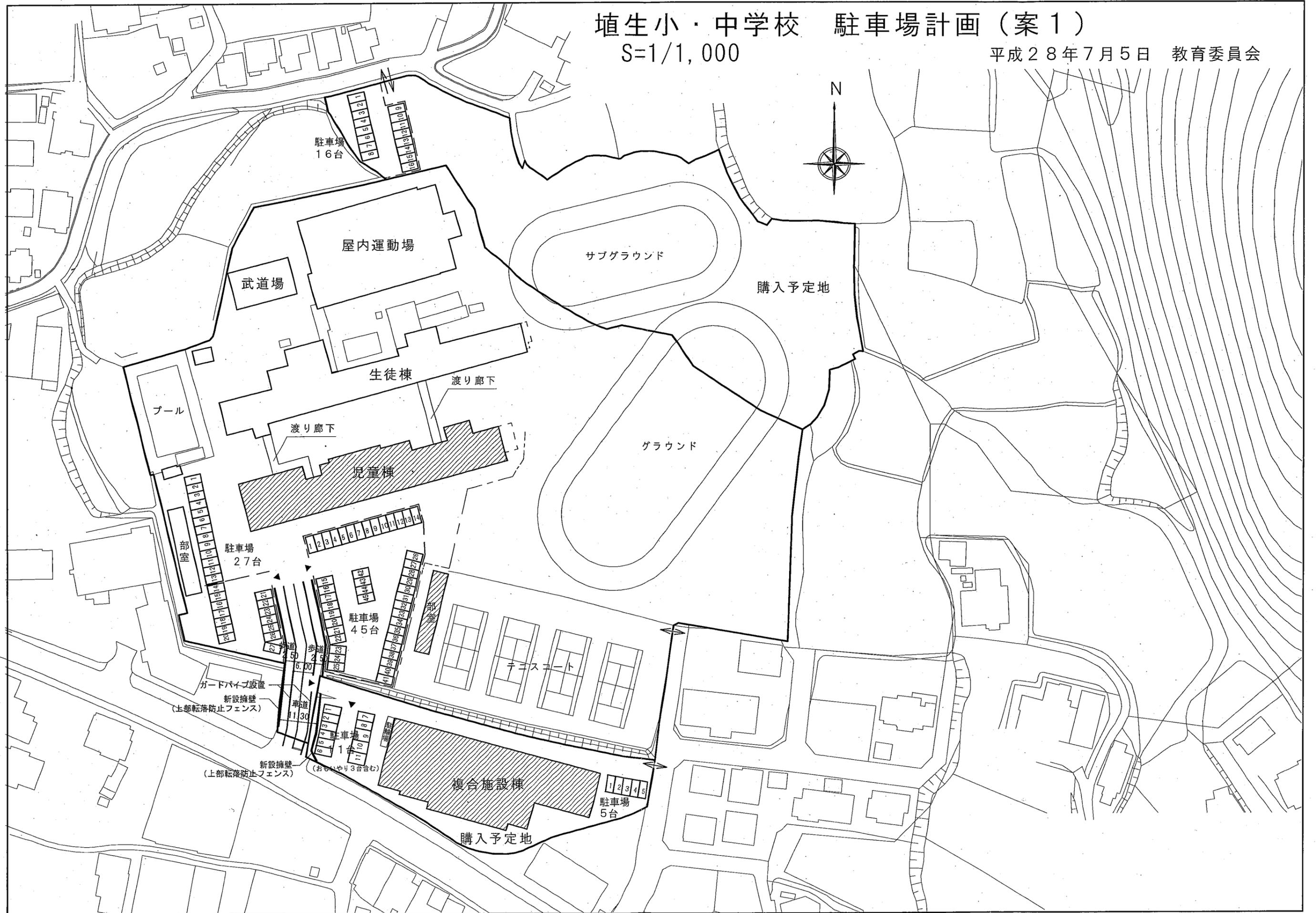
平成28年5月17日 教育総務課

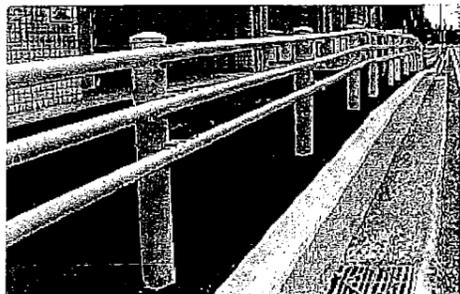
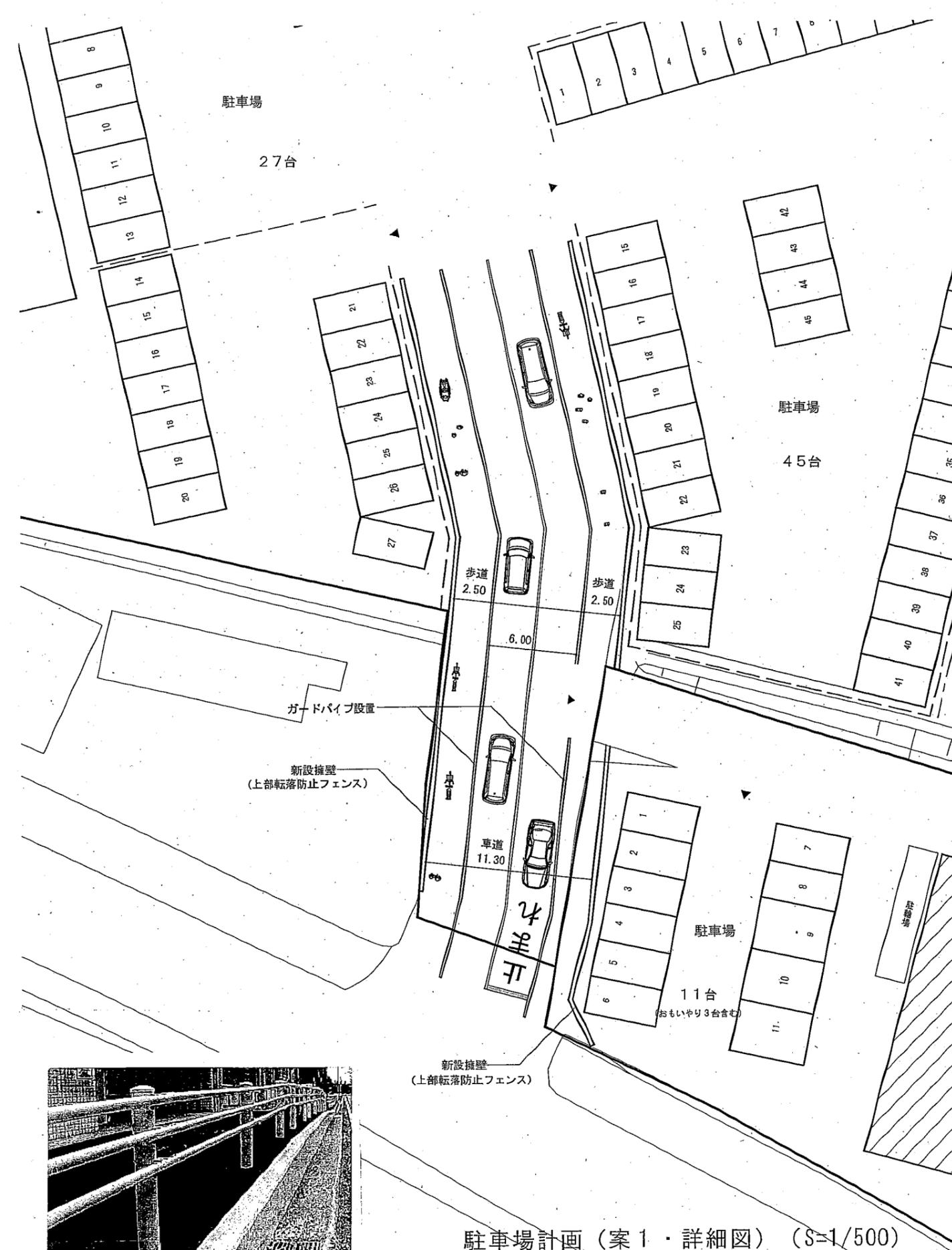


埴生小・中学校 駐車場計画 (案1)

S=1/1,000

平成28年7月5日 教育委員会

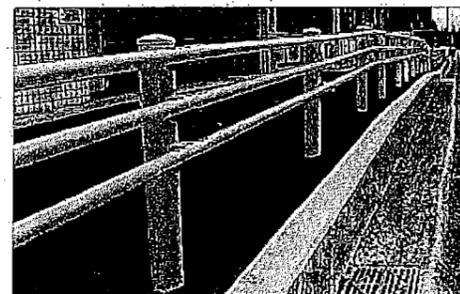
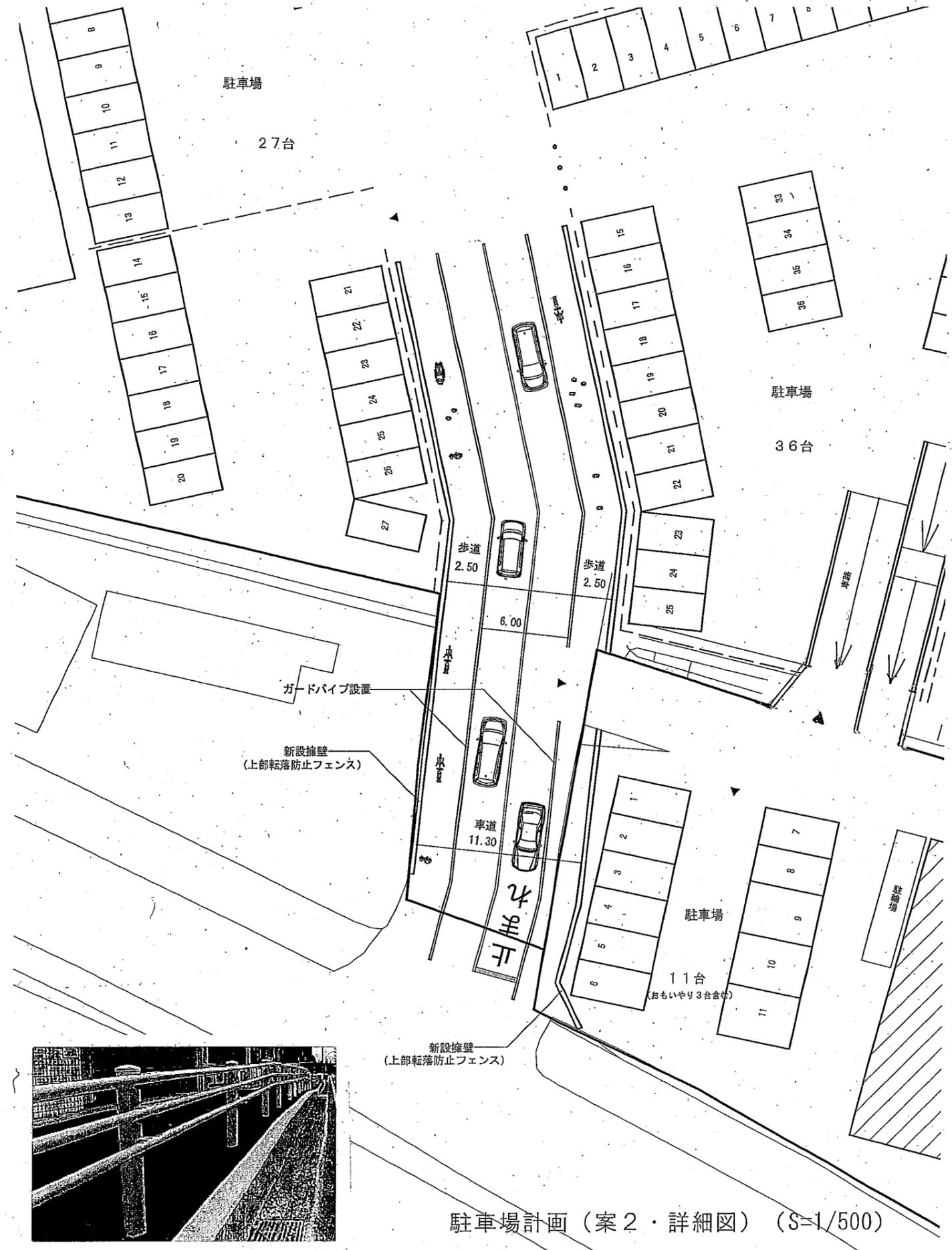




ガードパイプイメージ図

駐車場計画 (案1・詳細図) (S=1/500)

平成28年7月5日 教育委員会



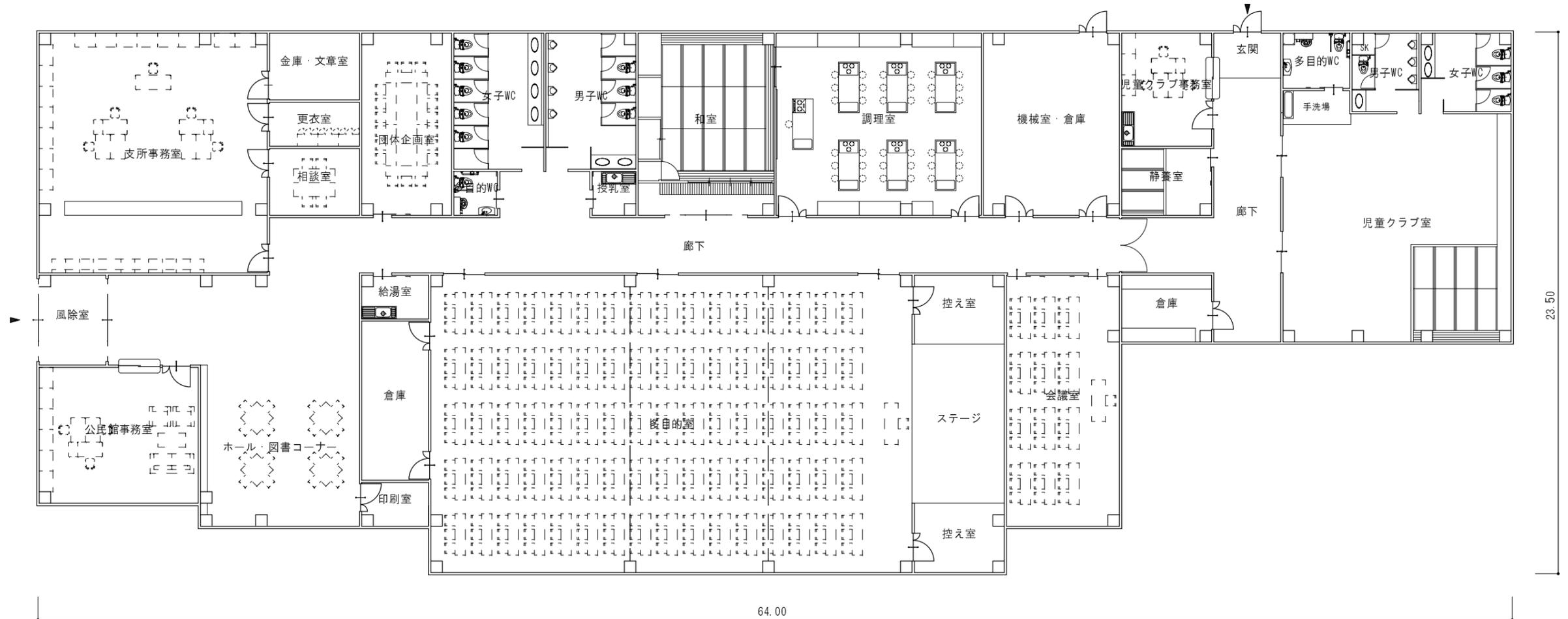
ガードパイプイメージ図

駐車場計画 (案2・詳細図) (S=1/500)

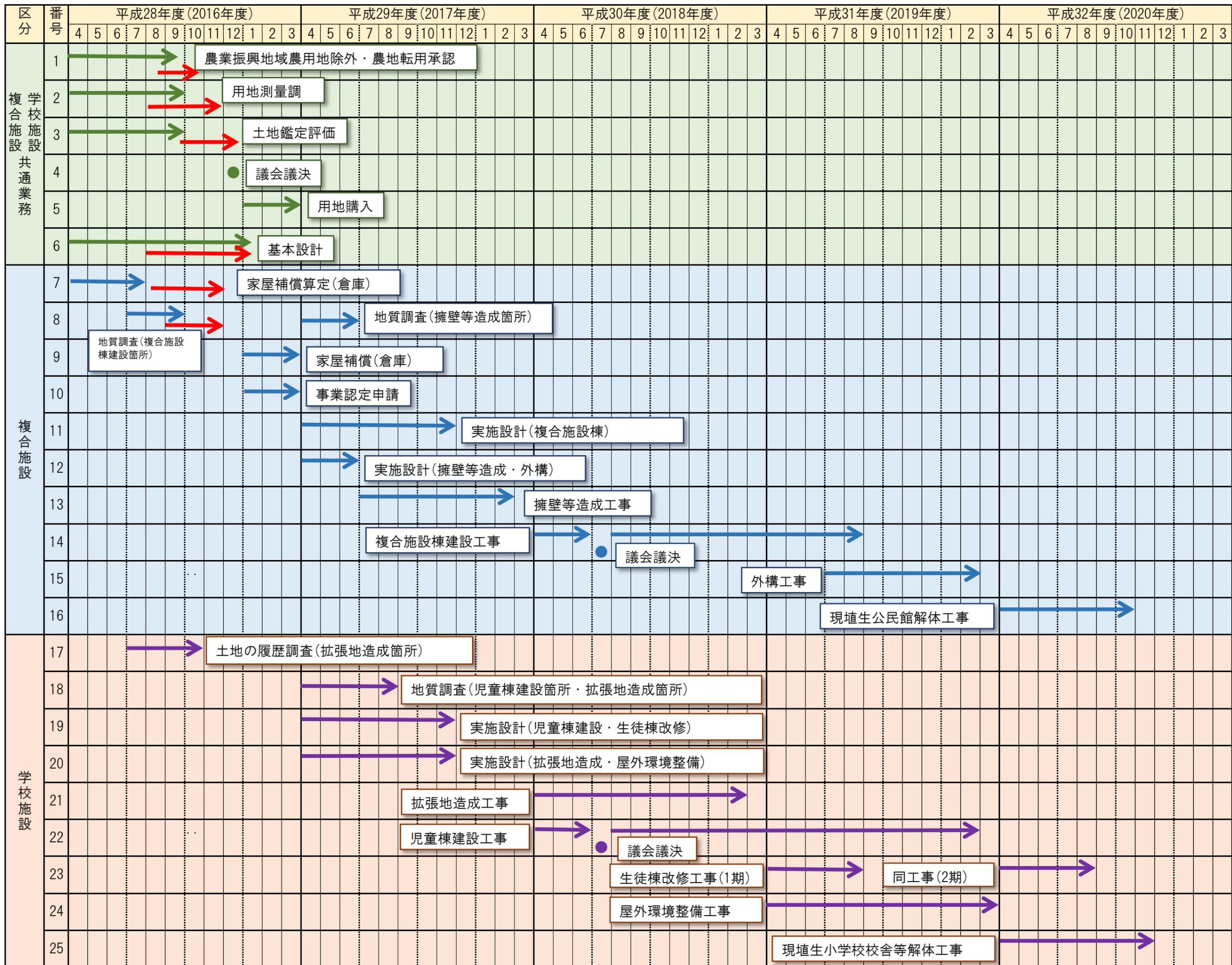
平成28年7月5日 教育委員会

埴生地区複合施設 平面図(案)

S=1/200



埴生地区公共施設再編事業 全体工程表(複合施設・学校施設)(案)



埴生地区複合施設整備事業 概算事業費及び予定財源内訳

単 位:千円

		H28		H29		H30		H31		H32		総事業費	
歳出内訳	建設費	用地測量調査等	1,936	地質調査	3,000	工事監理	8,051	工事監理	2,684	家屋調査	3,267	建設費	789,343
		地質調査等	8,250	実施設計	35,148	建設工事	288,675	家屋調査	4,861	現施設解体・舗装等	26,000		
		事業認定申請等	3,208	家屋調査	1,000			建設工事	306,175				
		基本設計	7,290	造成工事	34,050			イントラネット撤去等	4,147				
用地購入費		38,361					備品購入費	10,000					
家屋補償費等		3,240											
事務費等		300		2,518		5,635		6,888		1,015	事務費等	16,356	
歳出合計		62,585		75,716		302,361		334,755		30,282		805,699	
財源内訳	国庫支出金					民生安定施設	60,000					民生安定施設	60,000
						児童クラブ施設	4,160	児童クラブ施設	4,161			児童クラブ施設	8,321
	県支出金					児童クラブ施設	4,160	児童クラブ施設	4,161			児童クラブ施設	8,321
	地方債	合併特例債	48,200	合併特例債	69,700	合併特例債	215,200	合併特例債	176,900			合併特例債	510,000
						地域活性化事業債	3,700	地域活性化事業債	3,700			地域活性化事業債	7,400
								一般単独事業債	87,400			一般単独事業債	87,400
その他	まちづくり魅力基金	6,000									まちづくり魅力基金	6,000	
一般財源		8,385		6,016		15,141		58,433		30,282		118,257	
歳入合計		62,585		75,716		302,361		334,755		30,282		805,699	

注) 本数値は概算であり、決定値ではない。

公民館が学校の隣にあると「地域づくり」がさらに進みます

1. 山陽小野田市の学校と地域の連携の取組みについて

平成 24 年度 学校支援地域本部を全小中学校で実施（県内初）

平成 28 年度 全小中学校でコミュニティスクール導入

- ①コミュニティスクール（CS）と学校支援地域本部を一体的運用（県内初）
 - ・CSで協議する学校経営方針の中に学校＝地域の支援計画を加え、制度面からの融合を図る
- ②学校＝地域の支援計画を協議する場に全教職員が参加
 - ・教員に「学校づくり」のみならず、「地域づくり」の視点をもってもらう
- ③公民館を核に推進する「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト！」
 - ・公民館長に第2コーディネーター役を担ってもらい、学校・家庭・地域の連携促進を図る
 - ・学校特別教室等を活用しての公民館講座の実施
 - ・公民館利用者（公民館クラブ、地域団体）の学校活動への一層の関与
- ④「より多くの地域住民が訪れる学校づくりの推進について」への取組み（平成 28 年度 県教委指針）
 - ・学校内にコミュニティルームを開設し、日常的に地域の人が学校に来るための環境整備をすすめる

→③④については、公民館が学校に隣接することがハード面での大きなメリットとして考えられる。



【放課後子供教室（埴生小学校）】



【家庭科（ミシン）授業の補助（出合小）】



【地域の人とともに授業研究（ユニット型研修）
（小野田中）】



【かるたクイーンを招いて 体験教室（竜王中）】

2 学校と地域の連携に関する国の動向について

「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」平成 27 年 12 月 21 日 中央教育審議会 答申

【理念】

- ・未来を創り出す子供たちの成長のために、学校のみならず、地域住民や保護者等も含め、国民一人ひとりが教育の当事者となり、社会総がかりで教育の実現を図り、そのことを通じ、新たな地域社会を創り出し、生涯学習社会の実現を果していく。
- ・地域の人的ネットワークが地域課題解決や地域振興の主体となるような仕組みづくりをすすめる

【ポイント】

- ①地域とともにある学校への転換
- ②子供も大人も学び合い育ちあう教育体制の構築
- ③学校を核とした地域づくりの推進

第3章 地域の教育力の向上と地域における学校との協働体制の在り方について

第4節 地域における学校との協働のための取組みの推進

2. 地域における学校との協働による活動の充実

(2) 活動場所の確保等

学校は、子供たちの学習・生活の場であるのみならず、地域コミュニティ形成の核となったり、災害時に地域住民の避難所となったりと、多様な役割を担っているものである。学校がこうした多様な役割を担うことを踏まえ、教育環境の改善を図りつつ、地域の実情に応じ、地域住民が利用することも念頭に置きなが、安全・安心で質の高い施設整備を行い、その活用を進めることが重要である。例えば、学校施設を整備する際には、地域への学校開放を前提としたコミュニティスペースを設けることや、社会教育施設等と複合化した施設とすること、既存の学校施設において余裕教室が生じている場合には地域住民が必要とする他の公共施設の用途に転用すること等により、日常的に地域住民が集う地域コミュニティの拠点となるものにすることが考えられる。